

## 会 議 記 録

会議名 決算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和5年9月11日(月) 開会 午前10時35分

閉会 午後 1時35分

出席者 委 員 分科会長 針 谷 育 造

小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹 天 谷 浩 明

広 瀬 義 明 小 堀 良 江 関 口 孫一郎

議 長 中 島 克 訓

傍 聴 者 川 田 俊 介 市 村 隆 森 戸 雅 孝

浅 野 貴 之 小 平 啓 佑 大 浦 兼 政

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

内 海 まさかず 小久保 かおる 青 木 一 男

松 本 喜 一 梅 澤 米 満 針 谷 正 夫

氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司

大阿久 岩 人 白 石 幹 男

---

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩

主 査 小 林 康 訓 主 査 村 上 憲 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	櫻 井	茂
教 育 次 長	金 井 武	彦
参 事 兼 教 育 総 務 課 長	佐 藤 義	美
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	堀 江 真	哉
農 業 委 員 会 事 務 局 長	石 川 徳	和
商 工 振 興 課 長	佐 山 祥	一
観 光 振 興 課 長	茂 呂 一	則
観 光 振 興 課 主 幹	渡 辺 智 恵	子
農 業 振 興 課 長	丸 山	浩
農 林 整 備 課 長	安 彦 利	英
産 業 基 盤 整 備 課 長	上 岡	豊
学 校 教 育 課 グロ-バル教育推進室長補佐 グロ-バル教育推進係長	大 槁 信	広
学 校 施 設 課 長	國 府 泰	浩
保 健 給 食 課 長	飯 島	彰
生 涯 学 習 課 長	黒 川 幸	咲
文 化 課 長	奈 良 部	満
美 術 ・ 文 学 館 課 長	加 茂 浩	史
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	高 久 完	治

令和5年第4回栃木市議会定例会  
決算特別委員会産業教育分科会議事日程

令和5年9月11日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室

日程第1 認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

日程第2 認定第6号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について

---

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（針谷育造君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前10時35分）

---

◎諸報告

○分科会長（針谷育造君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○分科会長（針谷育造君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月9日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略したいと思います。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月21日木曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、執行部の答弁に際しては、担当課長のみならず、質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。また、質疑に際しましては一問一答の方式により決算書のページ数もお知らせ願います。

まず、産業振興部・農業委員会事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の産業振興部・農業委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いします。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） よろしくお願ひいたします。

285ページになります。主要事務事業でもありますが、緊急経済対策支援補助事業費（新型インフルエンザ等）というところで、3つの事業についての補助の部分の決算があると思うのですけれども、もともとの予算の振り分けをまず教えていただけますでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 事業の中身なのですけれども、事業継続サポート補助金、原油価格高騰対策事業者支援補助金、電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金、この3つで来ているわけなのですけれども、実は令和4年度につきましては令和3年度からの繰越しも入ってございます。事業継続サポート補助金につきましてはですけれども、予算額につきましては6,165万円、原油価格高騰対策事業者支援補助金につきましては8,400万円の予算、最後の電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金につきましては1億5,500万円の予算を組んでおります。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 事業継続サポート補助金、また原油価格高騰対策事業者支援補助金の部分は、予算額と決算額がそれほど乖離がないかなと思うのですが、最後の部分、電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金に関しては、予算額の2割、3割というところなのですが、ここの原因というか要因についてお伺ひいたします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 委員おっしゃるとおり、執行率につきましては16.2%となっております。

補助の内容なのですけれども、令和4年5月から9月の電気、ガス料金の合計が20万円以上となる中小企業者に対しまして、定額で5万円補助をするといったようなものでございました。期間的な制限もあり、かつ料金の合計が20万円以上となるといったような、そのような条件を設けたということで、対象事業者が470件といったようなことで、当初の見込みよりも大幅に減ってしまったというのが執行率が低くなった要因だと思われます。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） これは中小企業なんかは5万円でも補助があればありがたいというところであると思うのですが、20万円というところを超えなかった事業者もきつといるのかなという部分で執行率が下がったのかなというふうに思います。電気代に関して、今、中小企業、特に小さい企業なんかは電子ブレーカーを入れて電気代を下げているような事業者も結構多くいらっしゃって、電子ブレーカー代のローンを払って電気代を下げているから20万円に届かなかったとか、そういった意見を私のほうもお聞きしました。それも電気代に含めてくれれば20万円に届いたのにというところ

ころもあったので、今後こういったものをやる場合は検討していただきたいなというふうに思うのですが、残った部分の1億円超のお金というのはどういうふうに今後使われていくのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、国の地方創生交付金を活用したわけでございます。この交付金につきましては様々な事業に振り分けられていることから、産業振興関係で不要になった金額につきましては、ほかの事業に振り替えるとか、あとは次年度に活用するとかというような形で、総合政策課のほうで所管で取りまとめを行っているということですので、我々としては予算で幾ら使って残額は幾らだったというような報告を総合政策課のほうにさせていただきまして、残金につきましては当然有効に活用されているというふうに認識しております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ただいまの雨宮委員に関連しての質問になるのですが、深い話ではありません。決算書において、事業継続サポート補助金が何で2行にわたって書かれているのか。決算状況報告書では1行にまとめられております。その理由と内訳について教えていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 令和3年度からの繰越分が3,000万円ほどあるということから、それと今回の令和4年度分、これが3,160万円ということで2段書きになっているということでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そういった内容は、状況報告にも決算書のほうにも何も明記がないわけです。非常にこれ我々からすると混乱するものになる。もうちょっとそういったものまで含めた記載というのを今後お願いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 確かに決算書のほうが、しかも間に原油価格高騰対策事業者支援補助金というものが入っているので余計見づらくなっているなというふうな感がいたします。ご指摘のとおり、繰越しと繰り越していないもの、同じ事業ですから、記載の方法につきましては工夫させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 270、271ページ、6款1項1目農業委員会費の1節報酬なのですが、不用額が210万9,250円、パーセンテージにすると6.5%程度なのですが、報酬というのは当初予算

である程度決まった額が出ると思うのですが、6.5%の乖離が出た原因というのを教えていただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） お答えを申し上げます。

簡単に申し上げますと、農業委員と農地利用最適化推進委員の最適化活動の実績が見込みを上回ったためでございます。予算額に対して約380万円上回りましたので、このような結果になりました……

〔「上回ってないでしょう。下回っているでしょう」と呼ぶ者あり〕

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 下回りました。ごめんなさい。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 多分そういったことだろうと予想はしておりました。それを受けまして、6款1項2目農業総務費のほうの報酬でございます。予算現額が333万4,000円に対し、不用額が176万2,276円、実に52.8%の不用額が出ております。これだけ多くの不用額が出た原因というのを教えていただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） ちょっと手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただきます。申し訳ないです。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 159ページでございます。観光農園いわふねの利子について450万円の歳入であるのですけれども、この考え方、意見を聞きたいと思います。多分1億5,000万円のお金の貸付けの利子だと思うのですが、まずそこから確認させてください。パーセンテージは幾つになりますか。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりで市からの貸付金1億5,000万円の返済利息分のみが返済されているというような形になります。利率については0.3%になります。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 議員によってはなかなか理解ができないところがある人もいると思うのですが、執行部のお考え、担当として、利子だけで仕方がないというような面の解釈を多分されている、こういう状況だと思うのですが、元金のほうに対しての考えというのはどう考えているかお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） おっしゃいますとおり、現在につきましては元金のほうは猶予という形になっております。これにつきましては、毎年請求のほうは元金含めて請求をしておりますが、交付要綱に基づきまして猶予申請というものが毎年出されております。それに基づきまして、担当課のほうで観光農園の執行部とヒアリング等を毎年行いまして、結果的には返済を猶予という形にはしております。御承知のとおり、経営状況につきましては、令和元年の水害以降コロナ禍というような状況がありまして、なかなか売上げ、観光農園のほうも人数も減っております。そうしたことから、経営のほうの上向くまでは猶予という形で行っているというような状況でございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 気持ちは分かるのです。当初たしか観光農園は農業法人だったのかなというふうに思うのですが、そこら辺の関わり合い、株式会社観光農園いわふねというふうになっているのですけれども、逆に農業法人のほうに少し補助金とかの受け方もあったのかなというふうに思うのです。今になってみれば、そういうことを考えていくと、確かに取れないものはなかなか行政ですから、取立て屋ではありませんので、そういうことも前提に、そういう形でお任せしているわけなのです。やはりいろんな面では元金の返済も考えていかなければいけないというふうに思うのですけれども、改めてそこら辺を考えるとどうなのでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） ただいまのご質問にお答えします。

おっしゃるとおりであると思います。ただ、今の状況で元金までの返済というのは厳しいのかなという思いもあります。ただし、先ほど申し上げましたとおり、売上げのほうが上がった段階では少しでも元金のほうの返還をしていただきたいというようなことは考えております。市としても株のほうも持っている状態でございますので、経営については細かく見ていきたいということでも思っております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 皆さんの税金が入っていますので、やはり厳しく、取り立てるとかそうではないです。やはりうまく状況をつくってやるのも行政の立場だと思えます。観光が主体であるのであれば、その導き方もいろいろあるかと思えますので、元金が返せるような状況をつくってやるのも執行部としてやるべきだと思えますので、要望させてもらいます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 274ページ、275ページ、農地費の件でお伺いをいたします。



環境保全型農業直接支払交付金の件でございます。この交付金は、有機農業とか農薬を減らすとか、そういった事業をやっている農業者への支援金なのですが、この面積等をまずは聞きたいと思っております。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 環境保全型農業ということで、有機農業や緑肥作物、カバークロップとありますが、そちらへの取組を行っている農家への補助金になります。令和4年度の実績になりますが、有機農業の取組とカバークロップ、いわゆる緑肥作物の取組ということで、有機農業のほうは4名の圃場でやっております、計で1,549アール、カバークロップのほう、こちら1組の農業者ですけれども、1,240アールということになります。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 5名の方で約27ヘクタールですか、合計面積出ていますけれども、市のほうでもこれ多分施政方針の中であつたかなと思うのですが、前年度の決算からすると、令和3年度の決算が193万円ですから70万円ほど伸びているということなのですが、その伸びた要因についてお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 環境保全型農業なかなか難しいところはあるかと思うのですが、こちら農業者は一つの協議会というか団体として取り組んでおりますので、その中で面積をそれぞれが増やしていったということかとは思いますが、細かいところまでは分かりませんが、そういったところが関心というのですかね、地球環境に優しいというところ。それとあとは、ここのところ燃料、肥料等の価格高騰がありまして、化学肥料や農薬のほうの低減、なるべく少なくやっていくと。手間のほうはかかりますけれども、そういうような意識が高まっているのではないかと考えております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 有機農業と緑肥作物、この補助単価というのは違うのですか。10アール当たり。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 本市では、2つの取組のお話をさせていただきました。単価につきましては違ってございまして、有機農業の取組につきましては10アール当たり1万2,000円、緑肥、カバークロップのほうにつきましては10アール当たり6,000円というような単価になっております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 了解をいたしました。これから有機農業ということで、市のほうでも推進していただけるのかなと思います。引き続きよろしいですか。

○分科会長（針谷育造君） どうぞ。

○委員（関口孫一郎君） もう一点、私のほうで、多面は先ほど補正のほうでお聞きしましたので、次のページ、276、277ページ、農地費の中で、田んぼダム整備業務委託費についてお伺いいたします。

本年度決算860万8,600円、田んぼダム整備業務委託料761万4,200円が決算報告されております。昨年の令和3年の決算は2,706万円でした。市のほうでも当然田んぼダム、毎年50ヘクタール程度やっていきたいのだという中でなぜ減額決算だったのかお伺いをいたします。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答えいたします。

前年度、令和3年度につきましては、国庫補助事業によるスマート田んぼダムの事業がございました。昨年度からは普通の従来型の田んぼダム、約1,000万円の予算をつけていただきまして、それで事業を推進しているということでございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 国庫補助の中でということなのですが、自動給排水栓で自動でやるのですよという部分が昨年決算で1,300万円余り。また、自動給水、自動で水を入れるのですよというやつが850万円決算で出ていました。我々産業教育常任委員会でも現地に行ってみせていただきました。これが本年度実施されなかった。国の事業採択を受けられなかったのか受けなかったのか分からないのですが、この効果というのはなかったからやめたのか、また国の補助が受けられなかったのか、その辺お伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答えします。

令和3年度に全国で8か所スマート田んぼダム導入というものが採択になりました。その1か所が栃木市が採択を受けて設置いたしました。スマート田んぼダムというのは、スマート農業の大きいいくつの中の一つの事業でございます。給水排水、またはスマート農業に関して言うと自動でトラクターが動くとか、いろんな事業がある中の一環でやっていた事業でございます。スマート田んぼダムについては効果がなかったからやめたということではなくて、いろんなスマート農業の中の大きいいくつの中でやって、それで順次推奨していくという国の考えの中で、栃木市も令和3年度に採択になったということで、これをどんどん広げていこうということが、今のところの栃木市の考えではないということです。というのも、スマート田んぼダムの機械というのは、ざっくり言いますと、1機の機械が20万円ぐらいするすごく高価なものです。従来型の黒い田んぼダムを議員さんにも見ていただいたと思うのですが、それを平均すると大体手間込みで4万円ぐらいということ

で、約5倍の額が今現在します。いろいろベンチャー企業とかで安いものも確かに出てきております。2万円とか3万円とかいうのも出てきておるのですけれども、いきなりそれをそっちに推奨していくわけにはいかないものですから、今我々ができるのは、何で普通の田んぼダムをやっているかといいますと、いろいろふれあいトークでもご案内差し上げたとおり、流域治水の考えの中の一環としてやっているものですから、建設、土木のほうでも調整池を造ったりとか、そういうものをいろいろ造っておりますが、そのわずかであるかもしれませんが、土地改良区さん、農業者の方のご協力をいただいて、少しでも下流への負担を少なくする、一時的な水量の上昇を少しでも抑えと。結果的には流れるのですけれども、そういうことでやっているものですから、従来型の黒い田んぼダムを今後も推奨していきたいということでございます。

以上でございます。長くなり、すみません。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 説明いただきました。20万円と4万円でかなりの金額の違いがあるということの中の普通の排水ますの設置に変わっていくのだよということ、了解いたしました。

本年の決算が40ヘクタールなのですが、これからまた本年度も予算化されていくと思うのですが、流域治水の観点からも、ぜひともこの事業は進めていっていただきたいと、そのように思って、終わります。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 277ページで同じなのですが、防災重点農業用ため池整備事業委託費であります。1億5,000万円ほどなのですが、ここに主要事務事業では載っているのですけれども、災害があつてからため池も随分注目を浴びて整備しているのだというふうに思いますが、この調査の評価結果を改めて見たことはないのですけれども、そういう対応の結果報告とかというのは、18か所（7か所までは前年度までに完了）とあるのですけれども、これについての評価または点検についてはどうなのでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答えいたします。

防災重点農業用ため池整備事業でございます。広島で平成30年度に女の子が亡くなるという大変残念な事故がありまして、それを契機に時限立法化されて、令和12年までに防災工事を全国のため池でやるようにという国の指示からの下、我々も調査を開始いたしました。栃木市には55か所の農業用ため池がございます。そのうちの25か所が防災重点ため池になっております。大体70%が岩舟になります。あと、大平町が1%。箇所数で言いますと、岩舟町が18か所、大平町が3か所、栃木、都賀がそれぞれ1か所、藤岡が2か所ということで、合計25か所の防災重点ため池がございます。今委員さんが言われました評価業務ですけれども、令和2年度から令和3年度、ぎりぎりいっぱいまでかかりましたが、実施いたしました。どんな評価をしたかということなのですが、まずため

池自体の劣化状況を見ております。あと、地震で耐えられるかどうかということがございます。あと、最後に、豪雨が降った場合にそれはちゃんと処理ができるのかという3つの観点について調査いたしました。全て国庫補助事業でございます。その結果なのですけれども、細かいことはちょっとあれにして、劣化状況、あと地震に耐えられるかどうかというのが約6割が合格というか、大丈夫だというふうなことです。あとの4割、それぞれの4割は駄目、決壊するおそれがあるというか、耐えられないということでございました。あと、豪雨耐性については、豪雨が降った場合に耐えられるかというのは、全ての25か所についてこれはNGということで、工事が必要ではないかというような結果が出ました。これは今後の予定がございまして、令和12年までに防災工事を完了することということが法律上決まっておりますので、今年度から実施計画を3か年にわたりつくりまして、令和12年度までの防災工事完了を目指すということでございます。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そうしますと、今改めて、雨宮議員と話したのですけれども、報告みたいなものは受けていないですね。確かに今言われている地震とかで、ため池が壊れるというのは私あまり想像はできないのですけれども、上に上がっているものではないですから、地割れか何かして水がたまらなくなるとかというのは理解できるのですけれども、そういうものをある程度、予算がありますので、やはり議会のほうに、中間報告ではないのですけれども、やっぱり欲しいですね。というのは、大平は3つだということなのですけれども、あまり意識がないわけです。だけれども、ため池の整備は必要なのだというふうには思っておりますので、そこら辺は、情報提供ではないのですけれども、国の予算とはいえ、そういうことがあるのだということで多分改めて聞いた人も多いかと思いますが、そういうことを含めて情報提供すべきだと思いますが、今後どうなのでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） 大変申し訳ございません。調査結果と今後の予定につきまして、速やかにご報告等をこれからさせていただきたいと思っておりますので、申し訳ございませんでした。よろしくお願いたします。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ただいまの天谷議員の質問に関連させていただきますが、今回ため池のほうの地震豪雨耐性評価調査、これ昨年度7か所やっておりますので、25か所中、残り18か所をやったということでございますけれども、これは同じところに委託をしたという認識でよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答え申し上げます。

ため池の業務委託は、栃木県土地改良事業団体連合会のほうに随意契約をしております。随意契約の理由につきましては、ため池サポートセンターという県のサポートセンターがございまして、

その取りまとめをしているところ。あと、ほかの見積りを取りますと価格等が非常に安価であることというのが理由として考えられます。

以上でございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 税金の流れがそういうふうになっているのかなというふうに言いたくもなるようなお話ですが、ほかの自治体で行っている調査の金額を見ますと、これ18か所、1件当たり大体830万円なのです。もうちょっと安くできたような気がしたのですが、この価格というのは適正であると、安価であるという認識でよろしいのですね。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） はい、適正価格であったと認識しております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長がそこまで言うのでは、これについては信用させていただきます。

その下に防災重点農業用ため池看板設置委託料というのがあります。693万円。25か所でございます。1件当たりが27万7,200円となっております。どのような看板を設置されたのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答え申し上げます。

防災重点ため池の看板設置業務につきましては、全部で25か所ございます。21か所が独立したコンクリート基礎で立てる部分です。プレート自体がA1サイズ、90センチ、縦が60センチで、GLの地べたから上の寸法が1メートル90の独立の基礎になっているものが21基でございます。あとの4か所につきましては、管理用のフェンスがございましたので、ちょうど通り沿いで見やすいところの位置がございましたので、経費削減のため、同じプレートのサイズですけれども、柱と基礎はないという、そういうふうな設置の方法をしております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私多分予算のときにこれも聞いた記憶があるのですけれども、A1ですよ。ということは、A4のざっくり8倍ですか。1基27万7,000円。ほぼほぼ内容的に同じものを製作して取り付けるのに27万7,000円。何ぼ100%国庫補助だといっても、課長、これは適正だと、安価だと。きちんとした入札等を行っての結果なのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答え申し上げます。

当初我々は、防災重点ため池の看板設置は900万円ぐらいかなという予算で計上しておりましたけれども、6者入札をかけまして、落札率が70%の率でございました。ですので、630万円に消費税の693万円という形になったと思います。落札率が非常に高かったということでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 落札率が高かったというか、落札率が70%では十分低いのだと思うのですが、もともとの設定価格に大きな乖離があるのではないかと感じるのは私だけではないと思います。恐らく地元の印刷関係、看板関係に携わっているところにこの値段で持っていったら多分喜んでやってくれると思います。もうちょっと行政も民間価格といいますか、そういったものをある程度調べてから入札を行っていただいたほうがいいのではないかと思います。これ終わってしまったものですから仕方ありませんけれども、確かに当初予算900万円が600万円台というのは随分下がったとは思いますが、これはちょっといかなものかなと言わざるを得ない。今後、もう少し市場価格を勉強していただきたいと思うのですが、その辺どうお考えでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） 今議員が言われるとおり、当たり前だと思わず、いろいろ疑問を抱きながら業務は執行したいと思います。ありがとうございます。今全て同じ看板というわけではなくてQRコードがついているもので、池の名称、あと管理者というものがそれぞれ書いてございます。真っ白い看板ではなくて、景観に配慮した緑色の看板が、ここにため池があるのだよ、注意してくださいねという含みでそういった看板を設置しましたので、議員さん言われるように、いろいろ疑問を抱きながら事業を執行してまいりたいと思います。ちょっと追加で発言させていただきました。失礼します。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 先ほどの広瀬議員の質問にお答え申し上げます。

農業委員の報酬に特定財源として充当いたします農地利用最適化交付金ですけれども、基本報酬という定額のもの、あと活動実績に応じた報酬というのが2種類ございます。活動実績に応じた報酬というのが、例えば予算のときに活動日数の目標、1人当たり、月当たり平均8日で見込んでおりましたが、実際には月平均12日以上活動できました。最適化活動には、担い手への集積とか、遊休農地の解消とか、新規就農とかございますけれども、それらが総合的に評価されたと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、それはある程度ご説明頂戴しまして、農業総務費のほうの報酬について不用額が52%を超えた。恐らくこれ理由としては、会計年度任用職員の事務補助等報酬が1人分ないのだからなと思ったわけでございます。分かりやすく言うと、何で2人分の報酬が1人分になっていたのかというのを端的にお聞きしたいところなのですが、これって範囲に入るのでしたっけ。

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） お答えを申し上げます。

270、271ページの農業総務費の職員人件費33人となっておりますが、こちらは恐らく農業振興課と農業委員会事務局の職員、管轄合わせての予算……

〔「報酬です」と呼ぶ者あり〕

○農業委員会事務局次長（高久完治君） ごめんなさい。

〔「6款1項2目1節です」と呼ぶ者あり〕

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 失礼いたしました。では、農業委員会に関してのみご説明いたします。

〔「委員長、よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません、内容について、もう一度お話申し上げます。

恐らく6款1項2目1節の報酬については、支出済額が157万1,724円ということで、次のページをめくりますと農業委員会事務局の事務補助等報酬、事務補助と合致するわけでございます。それから推察いたしますと、同じ職種をされる方、もう一人本当でしたら雇用するべきところを雇用しなかったということになるのかなと思うのですが、その理由についてお尋ねさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 先ほどの広瀬委員のご質問、ちょっと私のほうで違ったふうに解釈してしまっていて、すぐに資料がないものですからまたお時間いただきたいと思います。申し訳ございません。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 非常に簡単な話でして、会計年度任用職員2人を予定したところ、1人で済んだからその分が余ったよという解釈なのかどうなのかということ、非常に端的な話で済むかと思うのですけれども、それで1人で間に合ったのであれば、なぜ当初2人を予定していたのか、その理由も併せてお伺いできればと思います。

○分科会長（針谷育造君） では、そちらで調べた後発言をお願いしたいと思います。

ほかの委員さん。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 歳出関係なのですが、287ページ、キャッシュレス決済促進事業費7,800万何がしております。これについて、事業効果というものはどういうことがあったのかお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 令和4年度に行いましたキャッシュレス決済につきましては、ポイント還元としまして6,800万円ほどポイントのほうを還元させていただきました。残りが事務費と

いう形になるわけでございます。このキャッシュレス決済につきましては、還元率20%、1決済で上限3,000円というふうなことで行ったわけでございますけれども、ポイント還元6,800万円を還元するに当たりまして、幾らお買い物をしたかというのが事業者のほうから報告を受けております。ペイペイのみで去年はやったわけですが、約3億7,000万円ほどのお買い物をされたということで報告を受けております。したがって、ポイント還元からしますと約5.4倍のお買い物をしていただいたというふうな効果があったものというふうに認識しております。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 私はペイペイとか使ったことないので何とも言えないのですが、これは担当課としてこの事業は成功しているのだというふうに思うのか。それとも一つ、何となくそういうつながりというのですかね、業者の名前出して申し訳ない。楽天とかいろいろあると思えます。そういうところのキックバックとか事務手数料なんかも発生するのかなと、疎くてすみませんが、7,800万円使って事業効果が3億7,000万円ぐらい出たというふうには言っていますけれども、本当にそれでいいのかなというのはあるのですが、どう考えているかお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 実は、令和3年度は商品券を使った事業を行ったところでございます。中小企業の店舗の方にお聞きしますと、紙で出しました商品券につきましては換金する手間が出てくるというふうなことをお聞きしております。また、我々事務方からしましても、商品券を印刷する費用、手間、そしてそれを抽せんなどで市民の方にお配りする手間などを考えますと、非常に経費がかからない事業だなということで認識しております。

昨年、ペイペイのみでやった理由でございますけれども、正直申し上げますと予算規模というのがございます。また、中小企業のみに対処したというものも予算規模というのが理由で、通常日用品を購入するのは大型の量販店で我々も、大変恐縮ですが、そういうところでお買い物するわけでございますけれども、あくまでも市内の中小企業者、個人事業主というものを対象にしたがために、店舗数は約1,000店舗程度で行ったという形でございます。事業者の手間を少なくしたということ、あと総予算の中でペイペイのみにしたと。確かにほかの決済事業者もあるわけですが、1つに絞ったというのは一番利用率が高かったというのがペイペイを選んだ理由ということでやっております。蛇足になりますけれども、本年もこの決済キャンペーンを検討しておりまして、これは6月の議会で議員の皆さんに予算はお認めいただいたもので、10月から始めたいということで現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そうしますと、担当課とすればこのキャッシュレス決済の補助金事業に対しては成功しているのだというふうな形で理解してよろしいですか。



○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 栃木市は、とち介商品券というものから、非常に他の自治体からは先進的な取組をしているのだなというふうに思っております。地方創生交付金を使いました事業につきましては、他市でも積極的に取り入れているということから、一定の効果はあるのだなというのは認識しております。本市におきましても、いただいたポイントにつきましては、使えない大型の店舗でも逆にポイントが使えるといったような観点から、市域全体に影響があって、なおかつ市外の方も市内に来てお買い物ができるというふうに認識しておりますので、効果はあるというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ありがとうございます。

改めまして、281ページ、前も何回か聞いているかと思えます。ナラ枯れ被害緊急対策事業費であります。つい数年前までは虫食い防除等がいろいろあって、最近ナラ枯れの薫蒸にだんだん変わってきて、そういう害虫が増えてきているのかなと思えますが、これに対して約2,000万円を決算で使っているのですけれども、そういう中で事業効果というものがちゃんと虫を防除しているのか。原始的だなというふうに思っているのですが、そういうものに対して事業効果というのはどうなのか、お伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 安彦農林整備課長。

○農林整備課長（安彦利英君） お答えします。

ナラ枯れは、カシノナガキクイムシという虫が媒介して、病原菌が木の中に入ってナラの木を枯らしてしまうという樹木の伝染病と言われているものがございます。栃木市におきましては、令和2年に藤岡の赤麻、曲ヶ島、静で3本が確認され、翌年、令和3年にはもっと拡大いたしまして、平井町、吹上とか西山田、宮とか、そういうところで242本ということで確認をされております。令和2年、令和3年につきましては徹底駆除ということで、今委員さんが言われたとおり、伐倒、木を切って、寝かせて薫蒸という形を取ったりとか、あと被害が少なかったときには立ち木、立った状態で薫蒸する、ナラ枯れを殺すという形を取っておりました。しかしながら、令和4年9月頃から急激にナラ枯れが広がってきてしまいました。皆さん御覧になっていただいて感じていらっしゃる方、市民の方からお声を聞いているかなと思うのですが、市役所から太平山を見たところ、あとぶどう団地通りの西山田付近、あと岩舟の小野寺付近等が特にひどい状況でございます。令和4年9月に県のほうで取りまとめて発表したところ、栃木市では3,600本余りのナラ枯れが確認されております。約14倍になってしまったということでございます。3,600本が全て枯れているという状況ではなくて、いわゆる被害木という定義というものがございまして、実際に調査確認をして枯れている、茶色くなっているという状態と、フラスといいまして、虫が入った状態でおがく

ずみたいなものが下にこぼれているような状況、たくさん出ているもの、木からちょっとこぼれているもの、全てを確認をするというのが無理なものですから、3,600本というのは、1本この時点で確認されると、1ヘクタール当たり50本ぐらいあるだろうという想定の下でカウントしたのが3,600本というところで正確な数字ではないのですけれども、ある程度の推定値という形になってございます。こういった状況は、足利市、佐野市でも同じような状況が見られております。理由等を特定するのは難しいのですけれども、1年前の被害状況は栃木県が全国で3番目に多かったというところでございます。主に県南地区が中心になっているということでございます。そういった状況を受けまして、薫蒸の方法とかは県の防除対策基本方針というのがありまして、それにのっとり令和2年度からやっておったのですけれども、昨年度末に、12月にこれが改正されまして、1ヘクタール当たり10本以下か以上かというところで駆除の方法が急に変わってきました。1ヘクタール当たり10本以上ということになると選択的防除というふうな、ある程度選んで駆除してくださいねという。ここまでの広がりをおさめてしまうと対応できないというところもありまして、そのような選択的防除をこれからしていくような状況でございます。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ありがとうございます。何が言いたいかというのは、防除の方法も変えなければいけないのではないのでしょうかということをお願いいたします。今年からまた変わるのだと。インターネットでざっくり調べた感じ、こんなやり方で、桜につくクビアカツヤカミキリ虫ですか、あれなんかも人間の目で確認するとは言っていますけれども、やはり防除というのはどういふものかというのを栃木市は単独で考えるべきだというふうに思います。県のほうが言ったからではなくて、栃木市なりのやり方も必要なのではないのかと。言ったことをやっても、どんどん増えてしまうものもあります。実際に増えているのだという話もありますから、それが果たしていい対策だったのかということをお聞きしたかったわけです。そういうわけでは、今後こういう対策事業というのは市のほうもよく考えて、プラスアルファぐらいのことを考えてやってもらいたいというふうに、要望ですけれども、置いておきます。お願いします。

○分科会長（針谷育造君） 要望ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 先ほどの広瀬議員のご質問にお答えいたします。

決算書270ページの報酬333万4,000円、これの半分、166万7,000円が農業委員会事務局の予算でして、それに対する決算、支出済額が157万1,724円になっております。残りの予算につきましては農業振興課の予算ですので、農業振興課のほうからご説明いたします。

○分科会長（針谷育造君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 1人分の人件費につきましては、会計年度任用職員の人件費1名分

で、おっしゃるとおりでございます。これにつきましては、農地中間管理機構、栃木県の農業公社が受けておりますが、農地の賃貸借とか売買を仲介するというような機構になりますが、その栃木市地域分ということで事務委任を受けている事業でございます。それを農業振興課のほうで令和3年度まで会計年度任用職員を雇用して事務を行っておりましたが、令和4年度から栃木市の農業振興公社、こちらのほうに移管をしたというような形になります。ですので、予算上は令和4年度予算取りをしたのですけれども、実際事業自体は市の事業から農業振興公社のほうに移管したということで、その分の人件費が不用額ということになったということでございます。失礼いたしました。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） やっと納得がいきました。要するにシステムの変更によって支払い先が変わったために不用額が出たという解釈でよろしいのですね。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） はい、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 289ページ、7款1項4目観光費でございます。下から5行目ですかね、横山郷土館改修事業費、これが2,497万8,000円、そのほとんどが改修事業で使われているわけですが、毎回毎回、毎年毎年のように改修費がかかっている。本年度の当初予算でも改修費ということで1,650万円が計上されているわけでございます。本年度、昨年度合わせても4,000万円を超える改修費が毎年毎年かさむこの現状。横山郷土館を所管されている観光振興課としては非常に頭の痛いところだと思うのですが、決算にのっている約2,500万円、そして今年度予算の1,650万円、これからどう回収していくのか、回収できるめどがあるのか、どう利活用されていくのか改めて聞きしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 横山郷土館の改修工事でございますけれども、令和4年度の2,497万8,000円につきましては、店舗棟の上屋根の瓦ふき替え工事と、また店舗棟の下屋根の瓦ふき替え工事が主な工事内容でございます。

また、令和2年から始まった横山郷土館の改修工事ですけれども、令和7年まで続きます。全体事業費で、総事業費は7,969万4,000円を想定しておりまして、そのうちの約2分の1が街なみ景観補助事業ということで、4,334万5,000円が補助、それを差し引きまして、一般財源がトータルで3,980万円程度かかる想定になっております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 約4,000万円近くが持ち出しになってしまうよということでございますが、年間来庁者数ですか、そういったものを考えた場合、非常に合わない事業だなと。民間だったらとっくに撤退している。行政であるから撤退するわけにもいかないのだと思うのですが、今後それを

どう打開していくかといったアイデアというのは何か現状あるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 横山郷土館の入館者数ですけれども、令和3年はコロナ禍もありまして、令和3年度の入館者数が3,986人、令和4年度も若干コロナが尾を引いていましたけれども、5,276人ということで、着実に多くなっているところでございます。ただし、それなりの工事費に見合った入館者が訪れているかといったらそうではございませんで、横山郷土館、あそこも国の登録有形文化財ということで、当然その施設維持は必要でしょうし、また少しでも入館者を増やす方策として、今日たまたまNHKの朝のニュースでやられていたのですけれども、やはり博物館というのは1度来るとなかなか足が遠のいて、1度ないしは2度で十分だということで、今回、どこの博物館か分からなかったのですけれども、クラウドファンディングを活用して、少しお金を受け入れるようなことでやっていました。ただ、それもなかなかうまくいかずに、大阪市の博物館が成功事例で出ていましたけれども、年間300日強の開館するところ、230日程度のイベントを行うということで、当然同じものを展示しているわけですから、変わり種ではないですけれども、横山郷土館につきましても、昨年の決算の説明の中でも申し上げたとおり、イベント回数を200日まではいかなくとも少しでも今以上に増やして、来館者に飽きがこないような横山郷土館を目指していければと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長の答弁で苦しい胸の内も分かりますし、今後集客への努力をされるということも承りました。1度行ったからもういいや、2度目は行かないよと。ところが、2度目、3度目来るものがあるのです。食べ物ですよ。それも受けて、次行かせていただいてよろしいですか。

○分科会長（針谷育造君） はい、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 291ページ、同じ観光費でございます。とちぎ江戸料理。先ほど申し上げました横山郷土館でも江戸料理、これはお弁当ですが、取って食べたりできます。ところが、決算書に載っているとおり、とちぎ江戸料理を活用した魅力発信事業費421万800円。とちぎ江戸料理、どれほどの情報発信ができて、どれほどの方にご利用いただけたのか、お手元にデータ等ございますか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） こちらとちぎ江戸料理を利用した魅力発信事業ということで、こちらは新型インフルエンザ、コロナ等の交付金を活用して行った事業でありまして、こちらにつきましては、どうしても栃木市、非常に名物料理が少ない、また土産物が少ないということで、そのようなアンケート調査を受けまして、少しでもコロナ禍に対応した持ち歩いて食べられるような商品ということで、「くらもなか」のテイクアウト商品を開発したものでございます。補助金を活用し

た「くらのなか」につきましては、昨年878個の販売個数がございました。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 878個、よくデータがあったなと思ってびっくりしましたけれども、878個を仮に1個1,000円で売ったとしても87万8,000円です。420万円かけて87万8,000円のフード開発というのは、はっきり言って商業ベースではとんでもない話でございまして、私が申し上げたいのは、とちぎ江戸料理を今後も継続してやっていくのであれば、もうちょっと何かやり方があるのではないかと。でなければ早々に江戸料理に見切りをつけて違う方向にスタートを切ったほうがいいのではないかと思うのですが、その辺の見解はどのような感じかお伺いします。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 委員おっしゃるとおりではあると思いますけれども、令和5年の予算措置につきましても、SNSの管理料ということで、ちょっと手元に資料がないのですけれども、20万円程度の予算だと思います。ただ、先月もまちづくり市民団体の方々と集まりまして、予算がない中でも、今、しもつかれインフルエンサーといって青柳さんという方が、非常にしもつかれのほうで栃木市を盛り上げようということで活動されている方がとちぎ江戸料理でも何とか市民の力を活用して盛り上げていこうということで、月1回程度会議を開きまして、令和5年、令和6年に向けて何とか江戸料理を名物料理にしようということで活動している状況でございまして、いましばらく効果についてはお待ちいただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そもそもとちぎ江戸料理の江戸が通用するのは、栃木市の中心市街地のさらにど真ん中の蔵が建ち並ぶ江戸に風情が似ているこの一角だけです。この広い栃木市において、どこでも栃木市の名物料理だと出せるものが400万円の予算をかけて作られるならまだしも、一部の方々の考えだけで栃木名物料理、とちぎ江戸料理、特定して予算が費やされるのはいかがなものか、私はそう考えます。であれば、北は西方、南は藤岡まで、どこに行っても栃木市の名物ということで何店舗にもわたって多くの方々が販売していただけるようなものを製作、創造、そちらのほうに注力するほうが多くの方々に来訪いただける一助になるのではないかと私は思いますけれども、今後も江戸料理を続けていくということは、西方、都賀、大平、岩舟、藤岡にはその料理がなくても困らないわけです。行政もそういった認識でいると私考えていいのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） とちぎ江戸料理の加盟店につきましては、市中心部、蔵が残る旧栃木市だけではなくて、北は西方町のほうでは稲安さんとかも加盟して「くらのなか」等も販売していますし、また南は藤岡のみかも茶屋さんとか、あとヨシキリおばさんなんかも加盟していますので、全体的に活動していることは間違いのないと思います。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 確かに加盟しております。大平だったらかしわ寿司さんとかお弁当作っていますよね。サンプラザですとか、あとはグランドホテルさんとかもお弁当を扱っていらっしゃると思います。けれどもなのです。ただ、それを目当てに来訪される方が一体どれだけいるのか。名物料理というのは、その土地の方々が食べるのもそうですけれども、栃木市に行ったらあれを食べたいと思わせて初めて集客につながるわけで、集客につながる料理としてとちぎ江戸料理が栃木市民に認知すらされていないのではないか、私はそう考えます。江戸料理のほかにもさらなる名物の発掘、創成をぜひお願いしたい。それはやはり行政が主導となる、民間と一緒にやっていただくのが一番の近道だと私は思っております。ぜひお願いしたいのですが、課長いかがでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 委員おっしゃるとおりでありまして、私の考え方も全く一緒でございます。昨年策定いたしました観光基本計画の中にも名物料理で誘客を図ろうという文言も加えてございますので、可能な限り名物料理一つでも、鹿沼市のシウマイに追いつけ追い越せではないですが、作っていきたいと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ぜひよろしくをお願いします。

○分科会長（針谷育造君） ほかに。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 291ページです。フィルムコミッション事業費でございますけれども、この事業名をお聞きしてからもう10年以上がたつのかなというふうに思っておりますけれども、これまでの栃木市の撮影状況であったりとか経済効果、誘客数であったりとか、そういうものに関してどんなふうに捉えているのか、どういう状況だったのかというのをお聞きしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） フィルムコミッション事業ですけれども、こちらはロケハンの問合せ窓口になったり、撮影候補地の抽出、交渉、情報提供、ロケハン、ロケの同行ということでいろいろやらせていただいておりますけれども、こちらのフィルムコミッション事業については、私の個人の見解からすれば非常に重要な事業であると思っております。1ロケに際して当然スタッフ等が大がかりになればなるほど宿泊者数なんかも市内の宿泊所に増えることは間違いないでしょうし、また昼夜問わずにロケが行われますと、お昼のロケ弁、もしくはケータリングでお願いしますというふうなお話もありますが、そういった経済効果は非常に大きいものがあると考えております。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 年間の撮影数であったりとか、経済効果はなかなか具体的に数字が出ないのかもしれませんが、そういった状況をもう少し詳しくお聞きできればと思いますが。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 大変失礼いたしました。令和3年のロケ状況が82件、令和4年が50件となっております。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 令和4年度で、専用サイトであったり、マップをまた新たに作成するという  
ことで、まだできたばかりですけれども、効果であったり、また課題というのが見えていたらその  
辺のご説明をしていただければと思います。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） ロケのほうのホームページが今年度でき上がりまして、アクセス件  
数も非常に伸びております。また、それぞれの業者からかかってくるお電話は、ロケ地マップを見  
て、またホームページを見て、ここの場所にピンポイントで撮影したいのだというようなお話も伺  
っております。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） そうすると、引き合いも増えてきているというような捉え方でいいのだと思  
いますけれども、今後どのように期待を持っているのか伺いたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 冒頭も申し上げましたとおり、フィルムコミッション事業費とい  
うのはどれぐらい効果があるのか非常に未知数な事業であると思っています。それなりの大がかりの  
ロケが入れば、例えば大河にしてもそうですし、連ドラなんかの撮影にしてもそうです。大きな費  
用対効果があると思っていますので、これは非常に今後も、ホームページを作ったからそれで終わ  
り、ロケ地マップを作ったからそれで終わりではなくて、うちの行政サイドからももっともっとP  
Rして行って、費用対効果が生まれるようどんどん進めていきたいと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 西方から藤岡まで、栃木市には魅力的なところがたくさんあると思います。  
引き続き情報発信、しっかりと行っていただきたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

小太刀副委員長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 269ページになります。移住支援補助金でございますけれども、令  
和4年12月末時点で執行率が100%になっているというところで、令和5年度を迎える間の3か月  
間は補正が入ったかちょっと私記憶していないのですけれども、申請があったけれども、予算が  
なくなって申請を受け付けできなかったのか、それとも申請自体がなかったのか、伺います。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 移住支援補助金につきましては、当初予算が令和4年度200万円で

した。補正をさせていただきまして、なおかつ不足が生じたものですから流用のほうをさせていただきまして。したがって、予算現額は640万円というふうなことでございまして、件数につきましては、8件分執行したということになっております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副委員長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 理解しました。令和5年度の当初予算が760万円というふうに予算計上されていますけれども、今後さらに伸びるという予想も含めて予算を上げたというところでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 佐山商工振興課長。

○商工振興課長（佐山祥一君） 当初予算を組む段階では前年度がどうだったのかというふうなことを基に財政とも協議をしながらやっておりますので、委員おっしゃるとおり、今後の見込みも含めて予算のほうは計上させていただいたということでございます。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副委員長。

○副分科会長（小太刀孝之君） そういうことで理解させていただきました。最近の報道を見ると、コロナ禍が明けたというところで地方への移住が止まって、また東京に戻っているという、そういった報道もされていますので、ぜひ栃木市として移住をもっともっと進めていくのだということ、これを強かにやっていただきたいというところを要望したいと思います。

○分科会長（針谷育造君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 289ページ、キュービクルカバー製作設置委託費であります。3基ということで、多分これも適当に毎回出ているのかと思います。約60万円近い費用なのですが、そんなにかかるのかなという意見なのです。ずっとこれ結構質問は出ています。何か改善しようという気は全く見られない。あれを市民の方にこれ1個60万円ぐらいですよと言ったら多分納得する人はいないと思います。まず、その点についてお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） キュービクルカバー製作設置委託費でございますが、そのとおりでございます。ただ、こちら補助ということで、森林環境譲与税を活用し、栃木県産の木材を使った事業ということで、少しでも普及促進に努めようという事業でございます。そのようなものですから、こちらについては令和4年度は蔵の街大通り3基の朽ちた部分のキュービクルカバーの新たな設置費用でございます。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） まず、この耐用年数というのはどのくらいなのですか。



○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 平成16年から始まった事業でございまして、大体耐用年数的には10年から15年程度と想定されます。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 補助が100%だというのは理解してもいいでしょう。しかし、その裏には税金だということをまず忘れていただきたいくないです。何が言いたいかというのは、それはそれでいいと思いますが、もうちょっとやり方もあるのではないかと。平成16年からやっている間に、例えば県産材利用のテーマがあればもっと違うもの、ベンチを造ってあそこの観光客に用意してやるとか、そういうふうに移り替えてもいいのかなと。キュービクル自体がいい、悪いのと言っています。ただ、あれを見て、1基60万円も近い、消費税が入っているのかもしれませんが、多分誰も納得しないだろうということで、それは行政の頭を変えるべきだということを言いたいのですが、いかがでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 天谷委員おっしゃるとおりでございまして、補助であっても、税金に変わりはございません。昨年、やはり決算の委員会だったと思いますけれども、広瀬委員からご質問がございました。その中でも私回答申し上げたのは、今後、木は必ず朽ちるものですから、そこら辺も塩ビ等で変えられるものは変えるよう検討していくということでご回答させていただきました。全てが木材でいいのか悪いのか、果たして塩ビでいいのか悪いのか、それぞれの課題等踏まえまして、今後も検討してまいりたいと考えております。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） それはそれでいいのですけれども、同じ課ですから、例えば観光客が来ていて休むところがないのだというのもあると思います。だんだん高齢化になっている時代ですから、ベンチをお店に1つずつでも、2軒に1個でもいいです。ちょっと日陰に置いてあって、それが栃木県産材の使用なのですと。ホームセンター等で市販されているものではなくて、ちゃんとした木のぬくもりがあってということなら多分納得してくれると思います。キュービクル、申し訳ないけれども、ペンキを塗ってやればいいのではないのかなという感じもします。ただ、今まではそうだった。だけれども、もう変わらしましょう。広瀬委員が昨年度言っているということですから、どんどん、どんどん変わるべきだというふうに思いますので、ぜひとも、そういう県の補助、国の補助来るのは分かります。それは栃木市に何が一番いいかというものを職員の皆さんがよく考えるような、そういう提案をさせてもらって、要望とさせていただきます。

○分科会長（針谷育造君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） それでは、ないようですので、産業振興部・農業委員会事務局所管の質

疑を終了いたします。

ここで、議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 零時00分)

---

○分科会長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

○分科会長（針谷育造君） 次に、教育委員会事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の教育委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 午後もよろしくをお願いいたします。

歳出であります。325ページ、いじめ防止事業費であります。いじめ問題対策の専門委員の報酬とは書いてあります。この報酬はいずれにしても、要は相談内容というか、ここへ来ていじめというものが幅広く、虐待だとか、いろいろあります。内容についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（針谷育造君） 堀江学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） こちらのいじめ問題対策専門委員会につきましては、保護者からのいじめの申立てがありまして、それに対応するために専門委員会を開催したものでありまして、継続審議が必要となったので、報酬を支払ったという形になります。

内容につきましては、様々ではございますが、少々お待ちください。先ほどの専門委員会につきましては、昨年度10回行いまして、支出のほうが、報酬が35万2,000円、それから資料作成の消耗品代ということになっております。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 今、ご回答というか、保護者の申立てという言葉が出たのですけれども、保護者が申し立てない限りは開かないという解釈でよろしいですか。

それと、子供同士の中の学校でいじめがあったものに対してはどうなのでしょう。この専門委員の人たちは動くというか、どうなのでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） 先ほどのものに若干補足をさせていただいた上で答弁をさせていただきたいというふうに思います。

いじめ問題対策専門委員会につきましては、基本的には各学校において、通常いじめの未然防止、

早期発見等に取り組んでいるところでございます。通常その場でいじめが確認できて、そのいじめの内容が重大な内容であるというふうなことであればこういった専門委員会を開いて、そのいじめの原因究明、また今後の対応、改善策等についてご検討いただくというふうなことで会議を開催しているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） まとめます。委員会というのですかね、これは定期的で開催していると。それは、その中で学校のほうからそういう事例があったときには、調査というのではないのですけれども、そういうものに委員が対応していくというのですかね、そういうことの解釈でよろしいでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 金井教育次長。

○教育次長（金井武彦君） いじめ問題対策専門委員会につきましては、定期的な開催ということではなく、調査等が必要な案件が発生した場合に随時会議を開催していくというものになっております。

○分科会長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） それでは、先ほど10回ほど開催されたということであります。開催して、結果的にそれが解消されたというか、何ら事故にもつながらなかった、言い方おかしいかもしれませんが、結果的にはどうだったのでしょうか。今でもその案件は調査していますとか、そういうことであればご報告をお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 堀江学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） 委員会の内容につきましては、個人情報となってしまいますので、詳細については控えさせていただきたいと思うのですが、子供の不登校がいじめに起因するとは認められないというその委員会での見解でした。ただ、学校と家庭、関係機関が連携して、本人の気持ちを大切にしてお対応することが大切だというような意見をいただきましたので、現在も対応しているところです。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） そのほかございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 329ページ、今回、小学校コンピューター管理費についてお伺いをいたします。

当然小学校、中学校同じわけなのですが、G I G Aスクール構想で子供たちにタブレットが配付されました。その部分は、コンピューター管理費の中に入っているのでしょうか。経費の部分。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

G I G Aスクール構想によって児童生徒に配付されたタブレットという形でよろしいですか。児童生徒に配付したタブレットは全て購入しているものでありまして、このコンピューター管理費の中では壊れたときの修繕などに使っているお金でございます。あと、そのほか設定変更やシステム委託料、こちらに記載されているものの費用が計上されているものでございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そうすると、3番目、4番目に記載されている部分ということでよろしいですか。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） こちらのコンピューター管理費の3番目のコンピューター保守管理委託料につきましては、保守管理業務委託はコンピューターの管理費、特に小中学校のコンピューターの維持管理をしているものでございます。さらに、その下のシステム運用支援業務委託料につきましては、G I G Aスクールで利用しているタブレットの使い方とか、その他先生の運用支援などを行ってまして、次のO A機器借上料、こちらにつきましては学校のコンピュータ、G I G Aタブレットではないコンピュータの借上料となっております。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そうしますと、フィルタリングとかそういったものはどこの経費で出ているのでしょうか。あれは毎年経費がかかるものですね。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

ソフトウェア使用料1,743万5,616円の中に、フィルタリングの使用料654万5,616円というものが含まれております。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 多分タブレットを運用して、令和4年度が丸々1年子供たちが使った年度かなという感じするのですが、修繕とかそういった部分もありますよという先ほどの答弁だったのですが、小学生が約1万人近くおられるかと思うのですが、修繕した数と、当然子供たちの不注意でやった部分もあるだろうし、機械的な故障もあるでしょうし、その辺のどういったものが多かったのか答弁をお願いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

今ご質問の小学校コンピューター管理費、この中にまず小学校のG I G Aタブレットの修繕した費用が含まれております。小学校の修繕した件数なのですが、141件、金額にいたしますと482万5,701円が修繕費としてかかっております。同じように、中学校のほうのタブレットの修繕件数は52件ほどありました。こちらの費用が201万4,705円、修理内容につきましては、主に画面の割れとか

キーボードの破損、そういったものが多くありまして、教育委員会で回収して、基本的に不注意で壊していることが多いので、うちのほうで回収して修繕しているところでございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 修繕とか修理費のことは今分かったのですが、タブレットの運用方法、これは学校単位で任されているのか、それとも教育委員会でこういった運用の仕方をしなさいよということで指導されているのか、その辺をお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 大槁グローバル教育推進室長補佐。

○学校教育課グローバル教育推進室長補佐グローバル教育推進係長（大槁信広君） お答え申し上げます。

市としては、一応運営方針のほうは出しております。実際に使う運用のところにつきましては、各学校に任されている部分ではあります。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そうすると、運用方法に関しましては、市の教育委員会で大まかな指導はしていても、本当に細かい部分の運用に関しては先生方にお任せをしているということでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 大槁グローバル教育推進室長補佐。

○学校教育課グローバル教育推進室長補佐グローバル教育推進係長（大槁信広君） そういった形になります。各学校にお任せする形、そしてあとは先生方の実際に運用というか、実際の指導の場面のところで活用していただくという形になっています。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） うちの孫たちも小学校、中学校通っているのですが、去年は一生懸命タブレットを使った授業等もあったけれども、今年になったら若干減っているかなんていう話も聞いているのですけれども、その辺に関しまして把握はされていますか。

○分科会長（針谷育造君） 大槁グローバル教育推進室長補佐。

○学校教育課グローバル教育推進室長補佐グローバル教育推進係長（大槁信広君） 昨年度末の段階で、各学校にアンケートを取りまして、どのように活用されているか、実際にタブレットの活用だったりとか、あとはタブレットの中に入っているデジタル教科書の運用といったところの部分も年度末に様子を聞いているところであります。これについて、今年度末、それからまたその先もどのように活用されているかということについては把握を続けていく予定でございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） アンケート等で把握しているということなのですが、その効果の部分、子供たちがタブレットを活用することによって授業に対して身が入るようになったとか、教科書を使うよりもよかったとか、そういった部分の把握はどうなのでしょう。

○分科会長（針谷育造君） 大槁グローバル教育推進室長補佐。

○学校教育課グローバル教育推進室長補佐グローバル教育推進係長（大槁信広君） 学校によってとか、実際に使われている先生方によってというところもあるのですが、実際に私もいろんな学校を訪問させていただいて聞いたものであるのですが、タブレットを実際に渡して、先生以上に子供たちのほうが慣れているという部分は非常に大きいです。あとは、紙に書いてお互いに話し合ったり、それを紙に書いてまた発表するというふうな手間よりかはタブレットを使ってその場で協議したりとか、こういうふうなことが、お友達同士で話の内容がよく分かるというようなことも子供たちのほうから出ていまして、それが実際に時間の短縮の部分にもつながったりとか、あとは子供たちのプレゼンテーション能力、そこの部分も格段に上がった部分なんかもあるようです。ただ、これは先生方がうまく活用していただけているかどうかというところで結構そこで差は出てくるころはあるかなと思いますが、先生方によって、使っているクラスや学校によっては子供たち自身が自ら進んでタブレットをぱっと開いて動かしてというような大人顔負けの状態で使っているというところも実際にはあります。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） せっかく子供たちに支給されたタブレットでございます。的確な正しい運用を学んでいっていただきながら活用していただければと思います。要望です。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 325ページの外国人児童生徒指導事業費ということで報償金ということになっていますが、何か国語、また何名の方に支払われた報償金なのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 大槁グローバル教育推進室長補佐。

○学校教育課グローバル教育推進室長補佐グローバル教育推進係長（大槁信広君） 何か国語となってくると、昨年度以上に多国籍化が非常に進んでいるところではあります。国の数で申し上げますと、昨年度で言うと14か国語です。主な国としては、本当に最近多いのはパキスタンが非常に多くて、一昔前でしたらペルーやフィリピンが多かったのですが、昨年度から非常に多くなっているのがパキスタンです。パキスタン、それからフィリピン、ペルーという3つの国が多いです。そのほか特にアジアの国が非常に多くて、令和4年で言うと急激に増えているのはネパール、それから中国といった形で、全部で14か国語の子供たちが実際に栃木市の小学校、中学校のほうで指導を受けているところですよ。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） 14か国語ということで、生徒数、小中学校合わせてでもいいと思うのですが、

何人ぐらい今現在いらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 大槻グローバル教育推進室長補佐。

○学校教育課グローバル教育推進室長補佐グローバル教育推進係長（大槻信広君） 令和4年で申し上げますと、外国人児童生徒の数で言いますと192名になります。令和元年度が154名、昨年度が192名、ついでに申し上げますと、今年度の段階で210名、しかも現在まだ待機の状態、この後また入ってくるというのを担当の中でも伺っていますので、今年度もまた少し増えている状態ではあります。これは実際に外国籍の児童ではありますが、その中で日本語の指導が必要な児童生徒となってきますと昨年度で92名です。これは一昨年度と比べますと、コロナが明けて実際にそれぞれの国々から日本にやってきたというようなこともありまして、実は昨年度で24名急激に増えたところ。昨年度の段階で92名の子供たちが日本語の指導を受けている状態になっております。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） これは具体的にはどういったところで指導を受けて、学校でとか放課後とか朝とか、そこら辺教えていただけますか。

○分科会長（針谷育造君） 大槻グローバル教育推進室長補佐。

○学校教育課グローバル教育推進室長補佐グローバル教育推進係長（大槻信広君） お答え申し上げます。

まず、大きく2つに分かれまして、まずは初期指導というものがあります。初期指導というのは、日本に来て間もないお子さんに対しまして、栃木市内の2つの拠点校、大平中央小学校、栃木中央小学校のほうに拠点校がありまして、そちらで約半年間かけて日本の学校の仕組や日本の生活のスタイル、最初の小学校1年生の平仮名、片仮名、漢字はちょっとなかなか難しいところであるのですが、半年間かけて学校の仕組みというものを勉強していくというものが通級指導という形で、自分たちが住んでいる小学校から栃木中央小学校、または大平中央小学校のほうに週3日間通って日本語を習得していくというようなところになります。その後になってくるのですが、日本語の初期指導が終わった後、それぞれ自分の住んでいるところの小学校、中学校のほうに毎日通うことになるわけなのですが、その段階でもまだ日本語がままならないというのもありますので、そちらにもありますが、日本語指導サポーターという先生を各学校に派遣をして、そこで日本語の指導を受けています。ただ、日本語指導の時間としましても、外国籍の子が非常に多い状態になっていますので、多くて週2時間、大体の子が週1時間程度しか充てられないのが実情であります。そんな中でも日本語の補充指導であったりとか、それだけではなく、実際に日本の学校にうまくなじめないということもあったりとかするので、その時間の中で話を聞いて、それでその内容を担任の先生にお伝えしたりとか、日本の学校にうまくなじむための適応指導というような形で入っています。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 雨宮委員。

○委員（雨宮茂樹君） ありがとうございます。外国籍の子もこれからもどんどん増えてくるという状況もあると思いますので、サポートをしっかりとしていただいて、言葉が分からなければ勉強も難しいというところもあるかと思います。また、地域の中でも、お子さんはしゃべれるようになったけれども、保護者の方はしゃべれないとか、そういったお話も聞いたりしますので、まずはお子さんたちがしっかりと日本語を勉強して、喜んで小学校、中学校に通えるような環境づくりをお願いしたいと思います。要望です。

○分科会長（針谷育造君） そのほかございますか。

小太刀副委員長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 325ページになります。学校給食事業費になりますけれども、令和4年度の主要事務事業の報告書を見ますと、維持補修費が807万1,277円、これは計画的な設備の維持管理、または補修を計画的に行っている費用だと思っておりますけれども、その下に修繕料というのが576万3,719円と記載されておりますけれども、これは突発的に施設において修繕が必要になったものに使用された修繕料なのかお伺いいたします。

○分科会長（針谷育造君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） お答え申し上げます。

こちらの修繕料につきましては、突発的な部分というのはございます。例えばですが、栃木第三小学校の給湯器の故障のため修繕、大宮北小の温水ボイラーの修繕。あとは大宮北小になりますが、ガスの回転窯の修理とか、そういったものが突発的な修繕という形であります。

以上です。

○分科会長（針谷育造君） 小太刀副委員長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 設備導入から毎日使っているものでございますので、導入時期から経年的に必ず修理が必要なものというのが発生してくるのは仕方ないことだと思いますので、まず予兆が出たときに次年度に対してどういう対応するかということで、あらかじめそうすると維持補修費という形の計上にできると思っておりますので、突発的に給食が作れないという事態は避けなければならないこととございますので、ぜひ日々の管理というところからしっかりと見ていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） それでは、ないようですので、教育委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。



◎認定第6号の上程、質疑

○分科会長（針谷育造君） それでは次に、日程第2、認定第6号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方式により決算書のページ数もお知らせ願います。

それでは、質疑をお願いします。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） せっかくでありますので、この決算額に対しまして、この年度の出来高というのですかね、パーセンテージ、進捗状況というのを伺いたします。

○分科会長（針谷育造君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） 今のは工事ということでよろしいでしょうか。

〔「全体で」と呼ぶ者あり〕

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） 造成につきましては、令和4年末現在で40%という進捗になっております。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 進捗率が40%ということなのですが、用地の買収に関しましてはもう100%いったのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） 用地の買収については、100%はいておりません。数名程度まだ未買収というところがございます。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 数名程度まだ未買収ということなのですが、その未買収の土地があった場合、産業団地としてどうなのですか。買収できなかった場合には。

○分科会長（針谷育造君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） 団地につきましては、未買収の場所があっても、現在のところ、一部分譲という形で分譲を進めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 一部分譲ということで進めていきたいという話なのですが、最終的に未買収の土地が虫食い状に残ったときにはということを知りたいのですが。

○分科会長（針谷育造君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） 今の段階ではそうならないように努力をしていくというような形のお答えになります。申し訳ございません。

○分科会長（針谷育造君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そうならないようにということでございますので、100%買収できるようにご尽力をお願いいたします。要望です。

○分科会長（針谷育造君） ほかにございますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 541ページ、1款1項1目3節職員手当なのですけれども、ほかの節を全部計算しましたら執行率が非常に優秀な、予算立てがすばらしいなと思って感心していたのですが、職員手当等に関してだけは執行残といいますか不用額が17%に上っていらっしゃるのです。当初の予定と大きく違った理由というのは何かあったのでしょうか。

○分科会長（針谷育造君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） これにつきましては、職員手当ということで時間外手当等を大きく減らすことができたというようなことから、このような形で不用額が残ってしまったというようなものでございます。

○分科会長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ということは、基盤の職員さんが約2割増しで頑張っていただいて、時間内に業務を終了したということによろしいのですね。

○分科会長（針谷育造君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） そう思いたいと思います。ありがとうございます。

○分科会長（針谷育造君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（針谷育造君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○分科会長（針谷育造君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月21日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願います。

それでは、これをもちまして決算特別委員会産業教育分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午後 1時35分）